

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公表番号】特表2008-523510(P2008-523510A)

【公表日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2007-545678(P2007-545678)

【国際特許分類】

G 08 B 15/00 (2006.01)

E 05 B 65/00 (2006.01)

B 65 D 85/57 (2006.01)

B 65 D 55/02 (2006.01)

【F I】

G 08 B 15/00

E 05 B 65/00 G

B 65 D 85/57 C

B 65 D 55/02

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月21日(2009.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品のセキュリティ装置であつて：

ハウジングと、前記ハウジングに収納されるEASタグと、前記セキュリティ装置を物品に取り付ける施錠装置とを備え；

前記施錠装置は：

前記ハウジングのチャンネル内に配置される磁力作動のラッチと；

前記磁力作動のラッチをロック位置に付勢するフレキシブル・エレメントと；

前記磁力作動のラッチが前記ロック位置にあるときに前記磁力作動のラッチに噛み合わせるラッチはめ込み要素とを備え；

前記施錠装置はリセット可能であり、前記チャンネルは凹みを備え、前記ラッチが前記ロック位置から外れるように付勢されたときに、前記ラッチの位置は凹み内になることを特徴とする；

セキュリティ装置。

【請求項2】

前記凹みに位置する前記ラッチは、使用のために、前記磁力作動のラッチを凹みから外に移動させる磁石を使うことにより、リセット可能である；

請求項1のセキュリティ装置。

【請求項3】

前記フレキシブル・エレメントは発泡材を含む；

請求項1のセキュリティ装置。

【請求項4】

前記フレキシブル・エレメントはスプリングを含む；

請求項1のセキュリティ装置。

【請求項 5】

前記フレキシブル・エレメントはゴムを含む；

請求項 1 のセキュリティ装置。

【請求項 6】

前記フレキシブル・エレメントと前記磁力作動のラッチは一体的に形成されている

請求項 1 のセキュリティ装置。

【請求項 7】

前記磁力作動のラッチは磁力によって前記ロック位置から離間するように移動される；

請求項 1 のセキュリティ装置。

【請求項 8】

前記磁力作動のラッチは実質的に直線方向に移動される；

請求項 7 のセキュリティ装置。

【請求項 9】

前記磁力作動のラッチは実質的に回転方向に移動される；

請求項 7 のセキュリティ装置。

【請求項 10】

前記磁力作動のラッチは回転方向と直線方向を組合せた方向に移動される；

請求項 7 のセキュリティ装置。

【請求項 11】

前記 EAS タグは無線周波タグである；

請求項 1 のセキュリティ装置。

【請求項 12】

前記 EAS タグは音響磁気式タグである；

請求項 1 のセキュリティ装置。

【請求項 13】

前記セキュリティタグはRFID タグである；

請求項 1 のセキュリティ装置。

【請求項 14】

前記磁力作動のラッチがロック位置にあるとき、前記ハウジングは物品を前記ハウジングに固定する；

請求項 1 のセキュリティ装置。

【請求項 15】

前記ハウジングは、前記物品の少なくとも一部を囲むことによって、前記物品を該ハウジングに固定する；

請求項 14 のセキュリティ装置。

【請求項 16】

前記ハウジングは、前記物品を囲むことによって、前記物品を該ハウジングに固定する；

請求項 14 のセキュリティ装置。

【請求項 17】

前記ハウジングは、前記物品とインターロック係合することによって、前記物品を該ハウジングに固定する；

請求項 14 のセキュリティ装置。

【請求項 18】

前記ハウジングは、セキュリティタグを囲むことによって、前記セキュリティタグを前記ハウジングに固定する；

請求項 1 のセキュリティ装置。

【請求項 19】

前記ハウジングは、前記施錠装置を囲むことによって、該施錠装置を前記ハウジングに固定する；

請求項 1 のセキュリティ装置。